

平成28年2月発行

第155号

題字: 伊禮 心響
屋良小学校 5年生

議会だより

輝け未来のかでなっ子!!



毎年恒例の 新春マラソン大会 (平成 28 年 1 月 16 日)

平成27年12月定例会 ~主な内容~

(会期 12 月 8 日 ~ 16 日)

- 平成27年度補正予算の結果 P-2
- 臨時会・主な議案等に対する議員の賛否 P-3
- 町政を問う・14名の議員が一般質問 P-4
- 議会見てある記、題字紹介 P-20



町の文化財・名所:天川

旧中央公民館駐車場に所在する。戦前は、直径二尺くらいの円筒型に積み上げられた井戸であった。明治44年6月16日の琉球新報に「警察の東方に井水あり其側に老人3人群居して時事を談す。たばこを薫らし井戸の名を問えば天川なりと答え、ミーハギも治るといった」と記されている。

嘉手納町議会ホームページ

嘉手納町議会

検索



町議会を傍聴しましょう! 定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

12月定例会

こんなことを決めました!



安心・安全な教育施設建築に向けて

嘉手納幼稚園園舎建設工事 (平成28年3月完成予定)

平成27年第37回(12月)定例会を12月8日から16日の日程で開催した。本定例会では、平成27年度補正予算(一般会計・3特別会計)を含む議案10件が提案され原案の通り可決した。また同定例会において、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、議長の指名推薦により当選人を決定した。

平成27年度 補正予算

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		2億7,992万円(増)	87億9,556万円
特別会計	国民健康保険	29万円(増)	25億5,891万円
	下水道事業	579万円(減)	3億233万円
	後期高齢者医療	356万円(増)	2億3,938万円

条例制定・改正

議案番号	件名	議決結果
議案第17号	嘉手納町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	原案可決
議案第18号	嘉手納町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
陳情第19号	嘉手納町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決

選挙管理委員の選挙	当選者：古謝政則氏、奥間明氏、宮里郁子氏、玉城進氏
選挙管理委員補充員の選挙	当選者：新垣安博氏、山城正助氏、多和田和美氏、眞壁孝氏

第36回 臨時会

27.10.26

CV - 22 オスプレイの県内訓練場使用に断固反対する抗議決議

沖縄防衛局から平成 27 年 10 月 14 日入手した空軍特殊作戦コマンドの CV 22 の横田飛行場配備に関する環境レビューの中から、2017 年から横田基地に配備する米空軍仕様の垂直離着陸輸送機 CV 22 オスプレイが沖縄県内の訓練場を使用することが記載されており、県民に大きな衝撃を与えた。

日本政府は同型機の事故率が普天間基地に配備されている MV 22 オスプレイの 3.4 倍高いと公表している。今後、このような危険極まりない輸送機が嘉手納基地の米空軍第 353 特殊作戦群、トリイ通信施設の米陸軍特殊作戦部隊が駐留しているこの地域で、ほとんどの施設が備わっている嘉手納飛行場への飛来が常態化することが想定できる。

ちなみに、平成 24 年 12 月時点における県内米軍基地事故発生件数 540 件中、嘉手納基地が 358 件 (66%) を占め、さらに嘉手納弾薬庫、陸軍貯油施設が隣接し、これら軍事施設に取り囲まれ「世界で最も危険な基地」と日々向かい合っ暮らしている町民にとっては言語道断であり、速やかな撤回を強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、CV 22 オスプレイの県内訓練場の使用に断固反対し、下記事項を強く求める。

1. CV 22 オスプレイの県内訓練場使用計画を撤回し、配備を中止すること。



沖縄防衛局へ抗議

F - 16 戦闘機の嘉手納基地への暫定配備に断固反対する抗議決議

平成 27 年 10 月 22 日、米オクラホマ州のタルサ州空軍基地からおよそ 200 名の要員と 12 機の F 16 戦闘機が暫定配備された。今年に入り、嘉手納基地への暫定配備は 1 月と 6 月に続き 3 度目となる。

同基地には、過去に F A 18 戦闘攻撃機や A V 8 B ハリアー攻撃機等外来機の飛来が繰り返し行われ、過密度の助長化にますます拍車をかけているのが現状である。これらの恒常化した基地運用は日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された嘉手納基地の負担軽減に逆行するものであり、危険性の除去も確実に施されず、町民はいつ起こるかかわからない落下事故、連日の航空機騒音、悪臭問題等の不安と恐怖による精神的苦痛、健康面に関する悪影響に日々苛まされ続け、受忍限度はもはや限界に達している。

よって、嘉手納町議会は、相次ぐ外来機の飛来に断固反対し、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

1. F 16 戦闘機等の米軍外来機の嘉手納基地への飛来を禁止すること。
2. 米州空軍所属機の嘉手納基地への飛来訓練を中止すること。
3. 騒音防止協定を遵守し航空機騒音の軽減を図ること。
4. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施しこれ以上の機能強化を中止すること。



嘉手納基地第 18 航空団へ抗議

◆主な議案等に対する議員の賛否

議案	件名	議決月日	出席者数	議決者数	賛成者数	反対者数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
							宇榮原京一	古謝友義	安森盛雄	奥間政秀	新垣貴人	照屋唯和男	仲村渠兼栄	石嶺邦雄	當山均	福地勉	知念隆	金城利幸	奥間常明	田崎博美	田仲康榮	德里直樹	
議案第 13 号	平成 27 年度嘉手納町一般会計補正予算 (第 3 号)	12/14	16	15	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第 17 号	嘉手納町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	12/14	16	15	13	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—	

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 議長は賛否同数以外は採決に加わらないため「—」で表記。

町政を問う

題字：知念 隆 議員

14人の議員が一般質問

- 仲村渠 兼 栄 P 5
■鉄軌道実現に向けて嘉手納駅設置を
- 古 謝 友 義 P 6
■嘉手納児童公園の今後の展開を問う
- 宇榮原 京 一 P 7
■嘉手納町観光ガイド事業の現状は
- 照 屋 唯和男 P 8
■嘉手納町障害福祉計画を問う
- 奥 間 常 明 P 9
■嘉手納中学校修学旅行費の全額補助を
- 知 念 隆 P 10
■兼久海浜公園のリニューアル計画の進捗状況は
- 安 森 盛 雄 P 11
■奨学入学準備金の検討状況は
- 田 崎 博 美 P 12
■有害動植物の防除対策は
- 福 地 勉 P 13
■基地被害除去の具体策は
- 金 城 利 幸 P 14
■かでのな振興(株)の累積剰余金は雇用・給与・福利へ積極活用を
- 石 嶺 邦 雄 P 15
■法改正による自転車ルールの周知を
- 田 仲 康 榮 P 16
■マイナンバー制度の実施中止に
- 當 山 均 P 17
■非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用を
- 徳 里 直 樹 P 18
■観光振興を問う

(質問順)



仲村 兼栄

問1 鉄軌道実現に向けて 嘉手納駅設置を

沖繩には昔は鉄道があった。約100年前の1914年(大正3年)に那覇―与那原線、その後那覇―嘉手納線・那覇―糸満線の計3路線が敷かれた。「軽便鉄道」という種類の鉄道で、「ケービン」と呼ばれていた。沖繩県の鉄道構想では、那覇―名護間を1時間で結ぶことを将来の目標に掲げて、検討する委員会も昨年発足した。

問1 嘉手納ルートの可能性は。

答 ①②③ 企画財政課長

① 県が取りまとめ中。
② チーム等を創り取組む予定は。
③ 現時点ではない。

4 嘉手納駅を設置する予定は。

答 町長

④ 状況を注視しながら判断したい。



当時の嘉手納駅

問2 電話帳と町民便利帳の合冊版発刊を

問 NTT西日本が発刊するタウンページと(株)サイネックスが発行するテレパル50に、嘉手納町のくらしの便利帳(町のイベント特集・公共ガイド・防災マップ等)を合冊し、発刊する予定は。

答 企画財政課長

必要性を調査研究したい。

問3 県道74号線の 除草作業を図れ

自民党政権時に国道・県道の除草作業が年間4回あったが、民主党政権になり、年2回に減らされて、現在国道・県道の除草作業が追い付かない状況である。

問 観光等で嘉手納町及び道の駅に来て、県道・国道の出入りの際に雑草を見て、不快感を残して、帰ったらいけないと思う。

問1 町は路線現況を見て、どう感じているのか。

答 町長

① 情けないと思う。
② 都市建設課長

問4 家庭の教育手帳 を作成し配布を

子どもの学齢期に応じた具体的な取り組み方策、学校のしくみ、子どもの成長記録を一本化した「家庭の教育手帳」を作成する予定は。

答 教育指導課長

まずは、手帳の把握が必要。

問5 指さしカードの作成を

外国人や耳の不自由な人が、公共機関へ緊急に来庁したとき円滑な意思疎通を図ることが大事である。嘉手納町においても緊急性が必要な場面が予想されることから、指さしカードを提案する。

問 このカードは、表面に病状(体のどこが痛いのか等の主訴)が表示され、裏面には住所氏名、既住歴、かかりつけの病院などの患者情報を指さしや記入形式で聴取できるようにしている。

また、外国人にも対応できるよう英語・中国語・韓国語・ポ

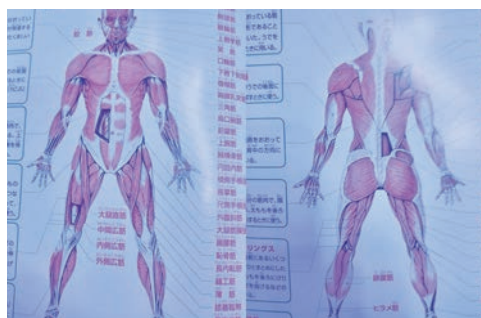
ルトガル語が記載されている。救急要請があった場合に、速やかに対応するために、導入が目的で、公共機関でも導入し、対応する必要があると思う。

問1 指さし会話カードの把握は。

答 ①② 総務課長

① 消防より確認した。
② 指さし会話カードを作成し、公共機関・商工会・通商等に配布する予定は。

2 実施の予定。



身体カード(英語・中国語などが表示されている)



古謝友義

問1 嘉手納児童公園の今後の展開を問う

問 北区の嘉手納児童公園は、地域の憩い及びレクリエーションの場として、昭和60年5月に開園されたが、現在同公園は利用者も少なく、区の行事等にも利用されていない。表通りから目立たず、子供の非行の場所になる気配がある。同公園の今後の拡充策について問う。

- 1 同公園の整備計画はあるか。
2 公園周辺住民から、隣接する民家、土地を買収し公園を拡張する計画がある、と聞いているがそのような計画があるか。
3 幼稚園舎も近日中には開園されるが、同公園は整備が必要になると思うが見解を問う。
4 公園の規模、内容等地域住民のコンセンサスが必要と考えるが、合意形成を図れる場が持て

るか。
5 同公園の整備拡充についての課題はあるか。

答 都市建設課長

1 同公園の機能性や安全性を完備し、利用向上を図るための改善手法について、課内で検討しており、再生整備の必要性はあると考えている。

2 公園入り口を広く取り、利用者が一望できる空間を確保することが最善策と考えており、そのためには店舗や住宅等が建つ前面道路からアプローチする用地拡張も計画案の一つとして検討している。

3 一つの案として、学校施設と公園を直接結ぶような園路、もしくは管理道路の整備があり、連結することにより、車両の往来が多い道路を通らず、直接学校から公園にアクセスできることにより利便性が確保できる。

4 公園機能向上整備に向けた方針が決定され、事業化された場合、地域住民への説明会及びワークショップ等を実施する必要がある。

5 町道から奥まった場所に立地し、周辺地域より地盤が下がっている。そのため風紀防犯上の

問題があり、公園拡張のために地権者の協力が必要である。

問2 観光地をつくれ

問 県内には、全島から人が集まってくる観光地がある。本部町の桜、伊江島のゆり等である。以下を問う。

1 嘉手納町に人が集まる名所はあるか。

2 作る計画はあるか。

3 鯉のぼりフェスタは今後も継続するのか。

4 人を呼ぶには規模を拡大する必要があると思う。社協だけでは荷が大きく、町当局、商工会、漁協等でタッグを組んで取り組めないか。

答 産業環境課長

1 嘉手納町の名所として、比謝川遊歩道、水釜海岸、道の駅等。

2 観光振興基本計画で掲げた施策を推進していきたい。

答 子ども家庭課長

3 鯉のぼりフェスタは継続するが、比謝川横断の鯉のぼりはやらない。

4 平成29年度以降、社協、漁業組合等と協力を得ながら開催できるか協議していきたい。

問 ゴールデンウィークに町外から多くの人が鯉のぼりを見に来る、町が賑わうことが目的だと思うが果たして人が集まるか。

答 子ども家庭課長

鯉のぼりのワイヤー設置が難しく鯉のぼり横断はできない。

問 一括交付金を活用し、平成28年度もまだ時間的に間に合うと思うが再度意見を聞きたい。

答 子ども家庭課長

実行委員会を再度開催し、従来の鯉のぼりフェスタが開催できないか提案し、検討していきたい。

そこで以下を問う。
1 グラスボート業者を誘致できないか。

2 青い海は沖縄の宝である。海の中が見えるグラスボートは夢がある。カヤックとタイアップすれば嘉手納町の観光の目玉になると思う。見解を問う。

3 カヤックも目覚ましい活躍をしていると思う。町として今後どのように支援していくのか。

4 学校の課外学習として、カヤックは計画に入っているか。

5 比謝川は自然が観察できる場所である。教育の場にふさわしいと思う。ぜひ子供たちに体験させて欲しい。

答 産業環境課長

1 興味深い提案であり関係者から話を聞きたい。

2 業者と話し合いたい。

3 比謝川緑地広場整備事業のなかで支援していきたい。

答 教育指導課長

4 学校教育、教育課程の編成については、各学校長に任されている。比謝川のカヤック体験については計画されていない。

5 カヤックを使った学習は厳しいと思うが、徒歩での学習は可能と思う。

問3 グラスボートを誘致せよ



スタフエスタの時期に続くように、フェスタでもいつまでも

問 鯉のぼりフェスタの時期に遊覧船が出航している。船に乗って近くの海をぐるっと回って行くが、日頃船に乗る機会がないため、多くの人が利用している。



宇榮原 京一

問1 嘉手納町観光ガイド事業 の現状は

問 平成26年度より一括交付金を活用した観光ガイド事業が展開されている。本町の観光振興基本計画に基づき、観光振興の基盤となる人材を育成し、本町を訪れた観光客に町の魅力をアピールすることで観光振興が図られる。現在の観光ガイド事業の進捗状況について伺いたい。

- 1** 平成26年度の観光ガイド事業の検証は。
- 2** 認定した観光ガイドの待遇は。
- 3** 今年度の観光ガイド事業の状況は。
- 4** 今後どのように観光ガイド事業を運営展開していくのか。
- 5** 今後予想される課題は。

答 産業環境課長

1 受講申し込み者14名に沖縄の歴史や町の歴史と観光施設、マ



観光ガイド研修の様様

- 2** ナー講座、先進地視察、ガイド実践などの講座を20回実施し、講座修了者10名を嘉手納町観光ガイドとして認定した。
- 3** 今後、利用者負担でガイド料金、待遇を考える。
- 4** 運営スタッフ育成及び受付業務の支援、また、スキルアップ講座の実施、新しいまち歩きコースの造成など。
- 5** 道の駅を拠点に、指定管理者を嘉手納町観光ガイド運営者として実施する。指定管理者は、観光ガイドを活用した情報発信を行い、地域の飲食店との連携なども構築する。

- 1** 観光ガイドの人数不足、新しいコースの造成、地域と連携した効果的なガイド事業の実施が課題となる。
- 2** 勤務評定は評価項目が不明瞭で、面談等もなく、評価結果を本人に周知せず、人事管理に十分活用されているとは言えない。人事評価制度は、基準を明示し、本人へ面接開示後、任用や給与等に反映する。
- 3** 今年7月に制度導入の周知正規職員を対象に人事評価制度に関するアンケートを実施。9月は

答 総務課長

- 1** 平成28年4月に人事評価制度の運用が開始されるが、各自治体では担当課本来の業務の忙しさや能力評価制度の活用経験がないことなどが要因で人事評価制度運用には様々な課題が存在しているという。本町の対応策について伺いたい。
- 2** 勤務評定制度と人事評価制度の違いは。
- 3** 制度導入への準備状況は。
- 4** 導入によってどのような成果が期待でき、どのような課題が推測されるか。
- 5** 職員への説明、周知は。

問2 人事評価制度の 対応策は

- 1** 管理職会議で概要を説明。10月に嘉手納町、読谷村、北谷町、北中城村、中城村の共同で管理職を対象に研修を実施。今後、3月迄に検討委員会を設置し規定、マニュアル、条例整備等を行う。
- 2** 職員の意識改革や行動変革がもたらされ、組織の活性化により住民サービスの向上に資する。課題として、人事評価の公平性が確保されなければ労働意欲の低下を招く。人事担当職員の抽出も課題の一つである。
- 3** 周知を兼ねて7月にアンケートを実施。今後、全職員を対象に再度制度の説明を丁寧に行う。
- 4** 職員像として①幅広い視点で先進的、個性的企画を立案、実施、評価できる職員。②行政課題に対する先見性のある意思決定、危機管理ができる職員。③多様な情報収集と整理、情報の公開、行政の透明性、効率化を高める情報を活用できる職員。④住民がまちづくりの主体であるとの意識を持った職員。⑤住民に公平、公正、誠実に対応し、信頼される職員。⑥自らの責任で考え、新たに課題に挑戦する職員。

問3 地方創生への取り組みは

- 1** 創生法は人口減少の歯止め、出産や育児の良好な環境づくり、地方での雇用創出を基本理念に、「活力ある社会」を再構築していくことになっている。本町の取組は。
- 2** 一括交付金と地方創生交付金の違いは。
- 3** 本町が描く「地方創生」はどのようなものか。
- 4** 「地方創生」に向けた本町の現状と課題は。
- 5** 本町が今後独自に取り組むための具体策は。

答 企画財政課長

- 1** 一括交付金は観光、産業振興、人材育成、教育、福祉の増進。地方創生交付金は人材育成や雇用対策、子育て支援など。
- 2** 3 4 は関連する為一括で答弁する。町では嘉手納町人口ビジョン及び嘉手納町総合戦略の策定中であり、12月より総合戦略推進会議を発足し、本町の地方創生の方向性や課題、今後独自に取り組むための具体策を総合戦略策定の中で整理をしながら取り決めていきたい。



照屋 唯和男

問1 嘉手納町障害福祉計画を問う

- 1 平成26年度までの町在住障害者総数及び各障害者の内訳は。
- 1〜10 福祉課長
- 1 障害者数は927名、身体障害者手帳をお持ちの方が644名、療育手帳が154名、精神障害者保健福祉手帳が129名。
- 2 町への支援事業所の増数をどのように考えるか。
- 2 福祉団体との懇談会の中で必要性について意見あり、近隣の障害福祉関係法人と町内で事業所設置に向けた意見交換。地域の社会支援が充実するよう、障害福祉関係事業所の誘致に取り組んでいきたい。
- 3 支援事業所の情報提供及び就労支援として、実際、町が行っていることは。
- 3 福祉課の窓口や障害者相談

支援事業で配置相談支援専門員を中心に情報提供。

4 障害者計画の中の地域生活支援事業の拡大とは。

4 平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い市町村が実施する地域生活支援事業6つの項目とともに、障害者を支える

皆さんを育てるための事業が新たに4項目追加。

5 中部地区障害者就業生活支援センターと町との連携は。

5 就職したいと要望、相談ある場合に障害者の相談支援事業という形。町は3事業所に相談

事業の委託。相談員を社協の地域活動支援センターでいんがー

らに1名 役員内の福祉課に正職員が1人、嘱託員2人。相談員を介して中部の就労センター

やB型の作業所に紹介。

6 チャレンジ障害者雇用と一般業者に体験学習形式を提携し

何週間か仕事をさせるといふ形の事業で、雇うほうも、雇われ

るほうも理解し合って安心した職場、安心した作業所となる場

の形成を町独自で、障害者対象に町内業者に対し雇用してみな

いかとか、あるいはそこで働いてみないかというような投げか

けを。

6 現在、相談支援事業の中で計画相談という形で、障害者の

移行を取り入れ連携をとっている状況。

7 地域活動支援センターの位置づけ、入所者数と各障害者の

人数、定員は。

7 事業を社会福祉協議会に委託実施。利用者の実情に合わせた

創作的活動、生産活動の機会の提供、専門職員を配置した医

療、福祉等の地域社会基盤との連携強化を図るもの。

利用登録数は、平成27年6月末現在で39名。身体障害者が3

名、知的障害者が22名、精神障害者が16名。1日の利用定員は

35名、平均利用は現在約20名。

8 地域活動支援センターの状況で3つの障害を1カ所に居場所として、活動ができるのか。

8 当事者団体からは利用しづらいので機能を分けてほしいと

要望がある。現在、関係者で話し合い、ていんがーらで働く支

援員でNPO法人を立ち上げていく話がある。

後、町が支援して取り組むことは。

9 花苗の栽培、販売は台風時の対策も含め年間を通した花苗

の管理のほとんどを指導員で行っており負担が大きかったた

め。販売実績、年間で約80万円。陶芸は、成人式の記念品や町ま

つりにおけるテナントや県内の作業所が合同で実施するイベン

トで販売していたが、100円ショップ等が出てきたため、販

売が厳しくなったため。販売実績は、過去の資料がない。今後は

活動を実施する方向性はないと支援員の回答。

10 障害者優先調達推進法から年間発注計画書を作成し、毎年

1回報告することが義務化されているが、嘉手納町での状況は。

10 今年度中に策定する。現時点の調達実績は、地域活動支援

センターが行う総合福祉センターの清掃作業費の実績を県に

報告。

問2 町民健康診断で項目にある聴力検査の必要性は

1 基地からの騒音等に悩まされている町民の健康被害について調査等が必要では。

1 町民保険課長

集団検診における聴力検査をもって航空機騒音の影響を図る

調査手段は、趣旨、目的、委託先も含め実施の可能性、調査結果

でどの程度基地被害に関連づけられるか等の観点から、現時

点ではなじまないと考える。

問3 タブレット議会の導入を

1 タブレット端末を議員一人一人に貸与して紙媒体の資料を完全電子化する計画から、膨大な資料のペーパーレス化で経費コスト削減効果や議会の運営業務の効率化等につなげられないか。町では検討していく上で、行政側としても勉強会等も行っていくとされていたが結果は。

1 総務課長

まだ技術的問題がいろいろあると思う。議会資料等については今後も紙媒体での提供を考えている。

タブレットについてはまだ必要性はないと考えている。



奥間 常明

問1
嘉手納中学校修学旅行
費の全額補助を

問 昨今の県経済情勢において、一般家庭の家計は、決して楽とは言えない。特に沖縄県は所得水準が全国一低い。

この様な中で、大事な我が子のため、修学旅行費を捻出することは並大抵のことではないと思う。特別支援教室在籍生徒、要保護・準用保護対象の家庭にはそれぞれ国・県・町から補助がある。

そこで一般家庭に対しても町独自の補助を行い、全生徒に対して全額補助を提案する。

答 教育指導課長課長

本町は、医療費の無料化、給食費の全額補助、教材費の支援を行っており、旅行費については、意義と必要性を理解いただき自己負担としたい。

問2
奨学金制度を問う

問 制度開始が昭和32年と歴史が古いので、昭和63年以降の実績を伺う。

- ① 貸与総人数、貸与総額
- ② 利用者数
- ③ 返済状況
- ④ 返済困難者の有無
- ⑤ 返済免除の有無
- ⑥ 過去にニーズに即した決定は
- ⑦ 健全運営されているか

答 社会教育課長

- ① 述べ1016名、
- ② 昭和63年から平成9年述べ285名、平成10年から19年まで述べ408名、平成20年から28年まで述べ323名。
- ③ 進学などを理由に支払時期を遅らせる、支払額の減額をするなどの償還の猶予を希望される方が多い。3分の2の金額が回収できない状況にある。
- ④ 複数件の相談がある。
- ⑤ 償還の免除規定がある。
- ⑥ 平成24年度から5千円の増額、平成26年度は国内外の教育機関進学でも対象検討の改定を行った。

問3
町の貧困支援策は

問 貸与ではなく給付型に関する検討はこれまでにあったか。

答 社会教育課長

現在行われていない。

問 県子どもの貧困対策に関する第4回検討委員会が提言書を取りまとめ、知事に手渡す。

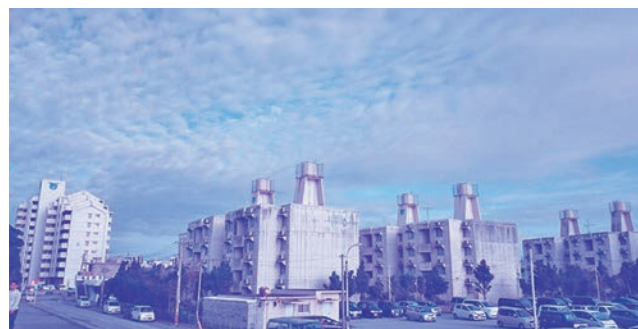
嘉手納町も例外ではなく、その対策は急務である。

内容・問題点・町独自の施策・関係機関、団体、個人などからの要望や提言などについて伺う。

答 子ども家庭課長

子どもの貧困を自己責任ではなく、社会全体の問題として取り組むこと。貧困の連鎖を断ち切るために、高校・大学卒業を果たせるための支援を行うことを視点に教育・生活・保護者への就労経済的各種支援と町独自の施策として医療費無料化、給

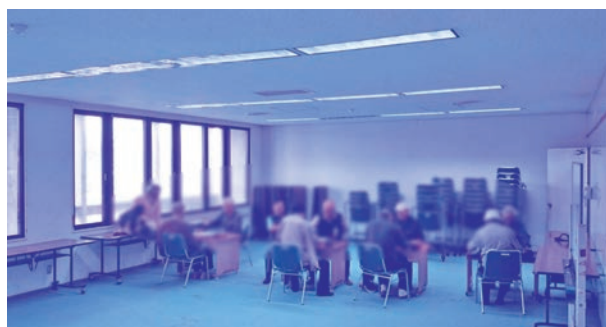
⑦ 昭和63年度から平成26年度まで、年間の奨学金は返済される額より貸与額が多い状況が続いており、現状としては厳しい運営状況になる。



子育て中の一人親家庭の優先入居は？

問4
高齢者コミュニティ
センター建設を

答 福祉課長
現時点では考えていない。また今後、高齢者の活動が活発になり施設が飽和状態になった時点で検討すべきものと考えている。



楽しく囲碁対局をする高齢者の皆さん 将棋愛好者の皆さんからは、羨ましが声

問 高齢化社会が急速に進む中、高齢者の皆さんを中心とした生産・創作活動、集会、研修、趣味、休養などの多目的な利用が可能な施設を建設することにより、高齢者の自主的活動の助成と福祉の増進を図るためには是非必要と考えるが。



知念 隆

問1 兼久海浜公園のリニューアル計画の進捗状況は

問 兼久海浜公園は「野國總官まつり」をはじめ、マラソンやウォーキングなど町民の運動や遊びの場として利用されている。以前はアスレチックなどの遊具があり子供たちが楽しく遊べる場所であったが現在は遊具が一つもない。町民がもっと楽しめる公園にして欲しいとの思いから次の点について伺う。

- 1 リニューアルの進捗状況は。
- 2 多目的広場の利用状況は。
- 3 ジョギングやウォーキングをする町民のために外灯の点灯時間を午後11時まで延長できないか。

答 都市建設課長

1 平成26年度より一括交付金を活用し事業計画書策定業務を行い基本構想を策定している。

平成27年度は基本計画書策定業務を行っている。進捗については施設整備計画素案の作成を行い、今年度中に基本計画を策定する予定になっている。

- 2 平成26年度は9件の使用申請があり、内訳は町内利用者が8件、町外利用者は1件。
- 3 体育施設の利用時間及び駐車場の施設時刻の午後10時に合わせて外灯の点灯時間も同様に設定していることから兼久海浜公園のみ点灯時間を延長することは考えていない。



リニューアルが計画されている兼久海浜公園

問2 新しい火葬場の使用について読谷村との協議は

問 読谷村の火葬場は築50年以上経過しており老朽化が著しいため新たな火葬場を建設中である。この際、町民の使用料も軽減できるよう働きかけてはどうかと思う。次の点について伺いたい。

- 1 現在、読谷村との協議はどのような状態か。
- 2 町民の使用料を軽減するため町として負担金等を出す考えはないか。
- 3 嘉手納町葬斎場を読谷村民が使用する場合、使用料を軽減してはどうか。

答 産業環境課長

- 1 火葬場建設の経過においては嘉手納町の将来人口及び死亡率を含めて火葬炉の基数決定に反映している。嘉手納町との協議時期については平成28年3月ごろを予定しているとのことである。
- 2 負担金等を出すかについては現在、考えていない。
- 3 読谷村から要請はなく、現在考えていないが協議を行う

際、議会の中で要望があったことは伝えていきたい。

問3 町民農園の計画は

問 町面積の多くを基地に占有され利用できる土地の少ない本町において、土地の有効利用は大きな課題となっている。特に農地においては黙認耕作地など限られた農地しかなく、町民が農業に関わることは困難な状況である。このような状況の中で町民農園が計画されていることは大変喜ばしいことである。

読谷村では平成26年度からリフレッシュ農園として70区画が整備され、すべて村民に利用されている。また北谷町でも町民農園を整備中で128区画ができています。趣味を生かせる農園ができればストレス解消にもなり健康維持にも大いに役立つものと期待される。次の点を伺いたい。

- 1 アンケートの調査結果について、農園を希望している町民の人数と利用可能な場所は何か所あるか。
- 2 農園希望者が多い場合、足りない分を読谷村の土地も利用

できるよう読谷村に要請する考えはないか。

答 産業環境課長

- 1 アンケートの結果で農園希望者については、「ぜひ利用したい・機会があれば利用したい」を合わせて360世帯となっている。利用可能な土地は東区にある防衛局の買い上げ用地を予定しており、現在68筆、総面積は1万7500平方メートルである。
- 2 現在、読谷村の土地利用について要請する考えはない。



北谷町の町民農園(砂辺地区)



安森 盛雄

奨学入学準備金の
検討状況は

問1

奨学入学準備金は、町民が待ち望んでいるものと認識しているが宜野湾市のように前期・後期とわかれて申し込みすることができない。そこで、現在の進捗を伺いたい。

答 社会教育課長

平成28年度に向け、整理検討中。

安森議員の質問に平成27年度にて検討していくと答弁したが制度を導入している市町村より手続きの方法、動向など資料収集している状況である。

問 社会教育課長

仮に宜野湾市のように30万円から50万円という場合、10名の申請をした場合は、300万円

から500万円程度の算が必要となってくる。ことから、どのような制度設計が出来るのか継続して検討していく。

問 今の答弁は前向きに検討するということと理解しているのか。

答 社会教育課長

前向きに検討していきたいと考えている。

問 奨学入学準備金の必要性について教育長の見解は。

答 教育長

必要だと考える。調査研究などで不足があるので前向きに検討していく。

指定管理施設の終了する
施設を問う

問2

終了する指定管理施設は今後何箇所あるか。

答 総務課長

平成28年度に終了する施設は3施設。(嘉手納町学習等施設 屋良地区体育館・嘉手納児童館、嘉手納町屋良東部地区地域振興施設いわゆる道の駅) 平成29年度は嘉手納町情報通信産業センター。平成30年には24施設である。

問 今後も町外からの募集を予定しているのか。

答 総務課長

町内優先を基本として町内に事務所又は、事業所を有している法人、その他の団体。専門的知識を有する施設、嘉手納町健康増進センター及び嘉手納町営住宅についてはその限りではない。

問 道の駅の指定管理に関し、町外が応募した場合、今までのテナント業者はどの様になるのか。

答 総務課長

テナント業者については町内優先の方針であるため対応していく。

国の機関施設にて町内の
弁当販売が出来ないか

問3

以前は、国機関施設前で弁当販売を行っていたが現在はなぜ、販売しなくなったのか。

答 産業環境課長

以前は予想したとおりの売り上げが見込めず注文配達のほうがかれ残りリスクが少ないとの判断で電話での受付となっている。

問 今後施設前での販売は可能か。

答 産業環境課長

業者からの要望等があれば、商工会と調整の上検討したい。

ロータリー線から国道58
号の歩行者信号を歩車分離式に出来ないか

問4

現状を注視していきたい。

答 都市建設課長

現在の信号機は、国道58号の車両交通量が多いため、定周期式として設定されていて、渋滞解消の対応策である。したがって、歩車分離式の信号機に設定すると交通渋滞が予測され、現時点では、重大な歩行者への危険性や渋滞が見受けられないため、担当課としては、今後、現状を注視していきたい。

問 私も先だつて、警察のほうには確認をし、警察もこの横断歩道に関しては危険を認識しているとの話であったが、行政に話すことと、私に話す内容が変わっていることはどういうことなのか。

答 都市建設課長

嘉手納署との協議により現時



国道58号の横断歩道

点では重大な歩行者への危険性や渋滞などが見受けられないということと確認をしたが再度嘉手納署に内容確認をしていきたい。



田崎博美

問1 有害動植物の防除対策は

1 植物防疫法により有害動物指定を受けている軟体動物が学校周辺に生息している可能性は。

2 駆除や防除はどのようにしているか。

答 産業環境課長

1 2 植物防疫法にて、有害動植物は55種類が指定されている。また、同法において、検疫有害動植物として、昆虫・ダニなどの節足動物、線虫、無脊椎動物に該当すると定義され、アフリカマイマイが考えられる。

駆除や防除方法としては、当町では、農薬購入補助金を活用し、県から支給される駆除剤などを農家などに提供し、安全・安心を図っている。

3 校庭や公園などに有害植物は自生していないか。

答 教育総務課長

3 学校施設を管理する上での有害植物は、植物防疫法に規定されている有害植物ではなく、有毒植物及びトゲなどにより身体に危険を及ぼす植物と認識している。それらの植物の自生については小中学校・幼稚園敷地内に有害植物のタマズダレ及びクワズイモを確認しているが、現状では児童生徒に直接被害が及ぶ可能性はほぼないと考えている。

また、教育委員会の担当職員が各学校を巡回する際、子どもたちに危険を及ぼすと思われる植物を発見した際は、その場で抜き取るなどの処置を行っている。ホシアザミなどの自生についても、専門業者などを通して情報を収集し、現場調査などを含め学校と連携を図りながら対応していきたい。

答 都市建設課長

3 町内の公園などについて有害植物はキョウチクトウやタマズダレが植栽されている。現状では利用者に直接被害が及ぶ可能性はほぼないと考えているが、今後、利用者への注意喚起の看板を設置するとともに、管

理方法について検討していきたい。また、今後有害植物が自生する可能性もあるので、専門家から情報収集をしながら対応していきたい。

答 教育指導課長

4 児童生徒に環境美化と安全対策指導は十分とられているか。

4 環境美化については、学校生活の中で朝・昼・午後の清掃などがあり、先生と児童が一緒になって美化に取り組んでおり、その際、作業後の手洗いを奨励している。アフリカマイマイに触れ、寄生虫が手につき手から体内に入ると、髄膜炎を発生し、激しい頭痛、麻痺などを起こし、最悪の場合死に至ることがあることから、児童生徒への安全対策指導として、アフリカマイマイの危険性を記載したチラシを各学級に掲示することにより注意を促している。

問2 一括交付金による景観整備事業を問う

1 フラワーロード整備事業予算1971万円余の工事内容は。

答 都市建設課長

フラワーロード景観整備の箇所は3ヶ所ある。①県道74号線沿い、比嘉テント工業横の三角公園②国道58号沿い、旧中央公民館民俗資料室前の遊歩道、花壇③県道74号線沿い、東駐車場花壇である。平成26年度に一括交付金を活用し整備を行っている。工事の内容として整地工事、石張り工事、植栽工事、土壌の整地などである。

2 施工3ヶ所の植栽の苗木名と本数及び単価について伺う。

答 都市建設課長

三角公園(77平方メートル)にはブッソウゲ25本(単価565円)、コバノサンダンカ66本(単価770円)を植栽、旧中央公民館前(120平方メートル)の花壇にはコバノサンダンカ495本(単価770円)、リュウキュウマツ1本10万円、東駐車場には、コバノサンダンカ2316本(単価770円)、タマズダレ一苗あたり190円で6230本を植栽している。

答 都市建設課長

3 施工業者は町内業者である。花卉種苗、苗木、生産業者名は、ブッソウゲ・コバノサンダンカが今帰仁村の業者、タマズダレが今帰仁村と中城村の業者である。リュウキュウマツについては受注者の圃場から調達している。



東駐車場花壇



旧中央公民館民族資料前遊歩道



福地 勉

問1 基地被害除去の具体策は

1 州軍部隊の配備、阻止、中断させるための施策を問う

1 基地渉外課長
三連協で抗議要請

外来機の飛来及び暫定配備は騒音の激化、事故の発生など、住民の基地負担の増加につながると認識しており、今後も本町独自の活動や三連協による抗議要請を行っていきたいと考えている。

2 特殊作戦軍MC130関連施設の建設情報収集状況は

2 基地渉外課長

空軍から答は無い

防衛局は「空軍からまだ情報を得ておらず、情報が得られ次第、速やかに提供する」との回答があった。この件に関しては、引き続き情報収集を図っていく。

3 基地排気ガスの地域、季節、条件等のアンケートを

3 基地渉外課長

苦情は基地被害苦情・110番へ

平成18年度に300世帯を対象に、基地被害聞き取り調査を実施した。航空機の排気ガスは、西浜区を除く各区で被害を受けたと回答があった。また今年度実施している悪臭防止法に基づく、規制地域の指定にかかる調査の際に、米軍基地に関する聞き取り調査を実施。調査件数は町内6行政区で65件となっており、東区13件、中央区11件、北区9件、南区7件、西区9件、西浜区16件。

苦情収集は苦情110番を充実させていく。

悪臭調査依頼は国、県に行っていく。

4 我が町の夜間騒音(L・night)は、WHO基準での判断を問う

4 防音工事を視野に入れ考慮

WHOの基準では、嘉手納地区及び兼久地区で健康への影響が認められ、多くの住民は騒音に適用するために生活を変えなければいけなくなる。また子どもや高齢者では、より重要な影響を受けることになる。屋良地区は危険な状態であり、高頻度で健康影響が生じ、相当数の住民が高度の不快感を訴え、睡眠障害を受けることになるが、L・nightは屋外における年間平均夜間騒音レベルであり、本町で実施されている防音工事の計画防音量が25デシベル以上とされていることから、寝室などの屋内での騒音について、防音工事による騒音の軽減について考慮する必要があると考える。

問2 町立図書館の状況を聞く

1 図書購入費減の影響は

1 関係者の意見は

2 削減の判断は

3 図書購入決定の仕組みは

4 町民に購入希望を聞いて

5 雑誌への対応を聞く

6 現場調整で補正は可能か

1 中央公民館長

1 蔵書が増えたので削減

2 蔵書数と広さの関係で判断

3 図書館司書が判断する

4 要望を聞いて考慮している

5 雑誌購入予算減らしてない

6 協議会を中心に購入を計画し+αで予算要望となる

十分に県内外に浸透しているとはいえない、効果的な方法を模索し発信を図る考え。

2 図書館の運営状況は

1 町内外の利用者数は

2 一般と学生の利用率は

3 貸出数の未返却の説明を

4 現在の土足解禁での利用者の伸びは

5 正職、嘱託、司書数等スタッフの状況を

1 中央公民館長

1 26年度町内9183名、町外6287名

2 学生は一般の50%

3 26年度未返却は78冊

4 増加していると思われる

5 正職で司書資格者はいない

正職員一人、嘱託3人、司書数臨時含めて3人、臨時2名。

1 野國総管について問う

1 総管の偉業は「芋大主」より「命の大主」として産物より人物にスポットを

1 産業環境課長

更なる浸透を図りたい

これまで副読本、記念誌等で人物像は明らかにしてきた。マスコミにも取り上げられたが

2 まつりで総管の偉功の充実を提案する

1 教育現場で総管の偉業を伝えよ

2 町民を巻き込んで芋鉢植えなどの品評会のイベントは

3 愚直に野國総管にこだわったイベント実施を

4 笑いや、歌を取り入れた新たな総管劇の創作を図れ

5 小3年生く5年生で総管の副読本を活用、中2で授業で触れる程度、学習計画で

まつりと関連も可。

2 イモは季節的な収穫時期の問題もあるが、検討の余地はある。

3 各イベントへの名称付けは企画運営部会に委ねる。

4 演劇はまつりでの取り組みは困難であり、別の事業で取組む必要がある。



金城利幸

問1
かでの振興株の累積剰余金は雇用・給与・福利へ積極活用を

問 かでの振興株は、町が関わる第三セクターとして設立されてから既に21年が経過した。これまで関係者による努力と実績を重ねて、大きく成長し、売上、利益、雇用とも安定した会社となっている。

ここで一度振り返り、かでの振興株の累積剰余金の適正な活用と透明性について納税者である町民の目線から伺い、再度の提言をしたい。(平成15年から今回で5回目となる)

- 1** 平成26年の実績と平成6年から26年までの実績累積は。①総売上額 ②町契約額 ③人件費 ④人件費率 ⑤雇用者数 ⑥剰余金 ⑦配当金
- 2** これまでの成果と課題

答 産業環境課長
設立から21年間で延べ1億669名の雇用実績・1億7千3百万円の剰余金
1 別表のとおり

年度	総売上:千円	町契約:千円	人件費:千円	人:%	雇用	剰余金	配当金
H06~15	1,443,000	1,318,000	1,110,000	77	546	84,710	
H16~25	3,017,585	2,572,236	1,954,535	65	1,007	84,348	
累計	4,460,585	3,890,236	3,064,535	69	1,553	169,058	12,224
H26	369,957	321,170	238,768	65	116	4,584	1,510
累計	4,830,542	4,211,406	3,303,303	68	1,669	173,642	13,734

26年現在累積実績 剰余金:173,642千円(3.6%) 配当金:13,734千円(0.3%)
出資金 町 1,200万円(30%) 一般 2,800万円(70%=42名)

2 成果として会社設立以前は約9千万円の業務費用が町外発注だった。以来21年間で町の事業も増えて約3億2千万円が町に滞留して、町民の雇用人数も社員、パート含めて116人となった。

課題としては、指定管理者制度の導入で業務管理と施設の効

率的運営の効果への取り組み。
問 かでの振興株運営関係者へのご努力には敬意を表しつつ、今回も、累積剰余金の活用について提言したい。町も30%の株主であることから富山町長も町民を代表して積極的な提言を。

- 1** 事業・雇用拡大の為の費用
2 社員の給与・福利厚生への還元(臨時措置対応も含む)
3 総官まつり・このぼりフェスタなどへの支援、道の駅活性化事業・観光ガイド事業などへの支援

答 町長

町も一株主として自主事業の拡大や社員の給与・福利厚生への還元等ご指摘の案を提言したい
繰越利益剰余金の適正な運用と有効活用については、町も一株主としてしっかり報告し提言したい。

中でも社員の給与や福利厚生への還元については、会社の経営状況や役員判断もある事からその他の提案項目も含めて、かでの振興株に伝え報告したい。

問2
国道・県道・市町村道の植栽管理一元化で観光景観形成を

問 平成25年12月に続く提言となるが、役場側から防衛局に入る三角緑地帯とロータリー三差路交差点緑地帯はすでに剪定調整が施され、快適な景観が保たれている。行政当局の素早い対応に感謝したい。

一方で道の駅からロータリー迄の県道、水釜から砂辺方面の国道は、予算の問題とはいえ観光客はじめ地元通行者の目にも無残な状態。米軍基地内の行き届いた緑化整備と基地の外の荒れた雑草環境、この違いは?

「観光立県を唱える沖縄県」一括交付金の活用を含め県内の首長が一体となって、実現まで何度でも行動を続けてほしい。

答 町長

観光を前面に取り組み、緑化が実践されている地域や外国の実例がある。これを基に国、県や首長会、懇話会などで強力に要請し訴えていきたい。

問3
「食品加工センター用途変更問題解決」を次世代に残すな

問 これまで「水釜の食品加工センター」の利用度の低さから用途変更や別の利活用について、町民や議会議員からの提言もあつたが、長期にわたり対策が放置されている。私の一般質問での提起からでも早2年と3カ月が経過している。再度提言する。①町民住宅として活用②西区・西浜区・近隣自治会の活用③町内の事業者、団体、個人への賃貸か売買。④活用案の公募など。

問題の先送りで次世代に荷物を残してはならない。責任ある積極的な解決策を図れ。

答 産業環境課長
用途変更の場合でも金をかけず、現状のままの使用が良いと考える。

答 町長

提案の件はハードルが高いと考えるが、有効な活用方法は進めたい。指摘からかなり時間が経過しているので早急に方策を見つけない。



石嶺 邦雄

法改正による自転車
ルールの周知を

と連携しながら周知するべきだ
と思うが、町ではどのような対
応をしているか。
3 今回の改正では根本的なルー
ルが増え、自転車に乗りづらく
なることが考えられる。町内既
存の道はもちろんのこと、これ
から作られる道にはルールがわ
かりやすい道路整備が必要だと
考えるが、町としてはどのよう
に考えているか。

問 自転車は通勤・通学・買い
物など生活の足として、観光目
的での利用、さらにはエコや健
康意識の高まりからサイクリン
グや本格的なスポーツ競技まで
幅広く活用されている。しかし
ながら、公道において自転車は
道路交通法上の車両の一種「軽
車両」に属しているが、マナー
の悪さがひどく、ルールが十分
認識されていない状況が続いて
いた。今回の改正は自転車の交
通違反によるもので、その取締
りの対象は14歳以上のすべての
自転車利用者である。そこで伺
う。

答 総務課長

1 嘉手納署に問い合わせた所、
危険行為の違反者はいないとい
うことである。ただ、それ以外
に夜間無灯火2人乗りの警告は
12件出していて、大人5人、未
成年7人となっている。

2 嘉手納署と合同で沖縄県警察
本部より、14項目の違反行為の
周知のパンフ等を取り寄せ、合
同で学校等に配布していきたい。

3 14項目の違反行為を道づくり
にどう反映できるのか、担当課
の都市建設課あたりと協議して
いく。

1 改正後の違反者はいるか。ま
たは注意のみだとか、警察側の
指導状況は。

2 今回の法改正を受けて、警察



町内でも見かけるマナー違反

問2
コミュニティサイクルで
新しい観光スタイルを

問 コミュニティサイクルと
は、従来のレンタルサイクルと
は違い、街中に複数の自転車貸
出しスポットを設置して、どこ
の貸出しスポットでも貸出しや
返却が自由に行える自転車の共
同利用サービスである。

本町もこのコミュニティサイ
クルを導入し、新しい観光スタ
イルを確立し、県内外の方に発
信してはどうか。そこで伺う。

1 これまでにコミュニティサイ
クル導入を検討したことはある
か。

2 道の駅、ロータリー地区、ネー

ブル・兼久海浜公園、各自治会
事務所などに貸出しスポットを
設置し、町内観光などに生かせ
ないか。
3 貸出しについても町民無料
で、それ以外はワンコイン百円
で貸出しなど、観光及び町民の
利便や健康増進を図るためにも
導入できないか。
4 導入コストを抑えるために、
企業協賛で自転車を購入し、自
転車にその企業名を入れたらど
うか。

答 産業環境課長

1 二酸化炭素排出量の削減、市
街地の渋滞緩和等の効果が見込
まれるため、海外では広く普及
しており、現在日本では都市部
を中心に導入のための社会実験
が各地で実証されている。

本町において、導入について
検討したことはない。

2 町内の観光への導入について
は、道路の起伏、幅員、交通量
などの現状と安全性について検
証し、土地勘のない観光客への
誘導等の設備整備が可能かも含
め、検討しなければならぬとい
うことを考えている。導入可能なルート
を調査検証するとともに、まず
はレンタルサイクルによる往復

利用から検討し、複数のレンタ
ルサイクルをつなぐ、コミュニ
ティサイクルについては、観光
以外の町民の利便性の向上とい
う側面を中心に、その可能性を
検証しなければならぬと考え
ている。

3 導入にあたっては、その運営
方法や無人設備等の維持管理コ
スト等を勘案し、費用対効果を
踏まえ、慎重に検討していく。

4 今は「道の駅拡充事業」を行っ
ており、そのスタート時点まで
には、レンタルサイクルができ
るか、またそういった企業協賛
での導入ができるか検討したい。



川越市コミュニティサイクル



田仲康榮

問1
マイナンバー制度の実施
中止に

問 国民に番号をつけ、国が管理する「マイナンバー」(社会保障、税番号)制度は色々な問題が出ている。国民の多くは制度を詳しく知らず情報漏えいの不安を広げている。嚴重な保管が必要な個人情報を危険にさらす。

実施は無謀であり、制度を急ぐ必要はなく実施を中止すべきだ。
・町民への「通知カード」の配布状況は。
・不審電話や詐欺まがいの被害は。
・個人情報漏えいは。
・マイナンバーへの誤記載は。
・今後の対策は。

答 町民保険課長、総務課長
個人情報保護対策に取り組む
配達する封筒は5,521通。
郵便局が保管中は112通。役

場への返戻は843通。窓口交付は54通。誤記載の案件は現在まで発生していない。(町民保険課長)。
町内での被害等の報告はない。広報等で不正な勧誘や個人情報取得防止に努めたい。個人情報漏えいはない。職員の情報管理、意識の向上をはかる。県と連携し保護対策に取り組むたい。

問2
精神障がい者への全
科の医療費の助成を

問 精神障がい者は1993年の障がい者基本法改正で医療対象者から障がい者福祉の対象者として位置づけられた。しかし、身体、知的障がい者との医療面での格差は解消されない。知的障がい者は全ての診療科目で無料受診できるように精神障がい者は精神科の通院医療以外の科目は対象外だ。身体、知的で助成実施の自治体では当事者から歓迎されている。精神疾患にも良い結果をもたらす。町内の精神障がい者の実態、県内での実施状況、町での財源は、町内の医療費助成の実態は。

答 福祉課長
県が通院医療の助成。町は実施なし
平成26年度末の精神障がい者保健福祉手帳の保持者数は129名。家族・世帯数は127世帯。現在、県内での精神障がい者に対する医療費助成の実施自治体はない。身障手帳の重度の1,2級を対象の場合、年間1209万1千円の財源が必要。
町内では精神障がい者への医療助成はない。国が通院を助成。

問3
辺野古新基地阻止への
具体的行動を

問 翁長知事は、10月13日、県民の声にこたえ、前知事の辺野古埋立て承認を暇庇があったと取り消した。だが安倍政権は国を「私人」になりすまし「行政不服審査法」に基づき国交相に取り消させた。一方で知事権限を無視して「代執行訴訟」をおこした。この強行姿勢は県民の民意を踏みにじり、地方自治を侵害する。町長の見解と翁長知事への支持表明を。

答 町長
国の対応には矛盾を感じる
「行政不服審査法」の申し立て、知事の承認取り消しを還法として「代執行訴訟」を提起している国の対応には矛盾を感じる。ただ県、国側の法解釈の問題であり、見解を述べるのは難しい。
政治家が民意を得た公約を尊重するのは当然である。知事が公約実現に向け行動する姿勢は理解できる。

問4
F16、CV22配備反対の
町民大会を

問 米オクラホマ州タルサ空軍基地所属のF16戦闘機12機が10月暫定配備され連日激しい訓練をつづけ90デシベル越えの激しい爆音被害を町民に与えている。

答 町長
住民大会も視野に対処していく
F16戦闘機の暫定配備については三連協として日米機関に中止を申し入れ配備後も爆音が激化していることでそう音防止協定に違反しているとして強く抗議。飛行・運用行うなど要求した。CV22の運用については三連協として住民大会を開き配備反対の意思を決定している。オスプレイの嘉手納基地での運用は決して容認できない。住民大会も視野に対処していく。



総合案粉碎の住民大会(2011年6月12日)

習をつづけている。CV22の嘉手納配備は絶対許されない。町民大会を開催し、配備を阻止すべきだ。



當山 均

問1
非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用を

問 国交省は、非婚ひとり親世帯が公営住宅に入居しやすくなるため、来年10月以降の入居から非婚ひとり親世帯にも寡婦控除のみなし適用すると発表。

答 施行令が適用されるまでの間、前倒しして次年度から本町独自の施策として、非婚ひとり親世帯の公営住宅家賃に寡婦控除のみなし適用を提案する。

答 都市建設課長
早期施行する方向で
検討していきたい

現在、本町の3団地及び町民住宅への入居者のうち非婚ひとり親世帯は3世帯あるが、最低家賃の負担であり、みなし適用しても家賃は減額にはならない。しかし、これから非婚ひとり親世帯が入居を希望する可能性

もある。非婚ひとり親世帯へのみなし適用を早期施行する方向で検討していきたい。

問2
住宅防音維持管理費補助制度の更なる周知を

問 住宅防音空調施設維持管理費補助制度の周知方法及び助成対象者の選定方法は。

答 基地渉外課長
今後、生活困窮世帯の漏れが出ないよう進めたい

本事業対象の基準は、生活保護法第6条第1項に規定する被保護者、そして各区自治会長及び各区民生委員が生活困窮世帯と認定した者となっている。周知方法は、これまでは各区自治会長に対し事業の説明を行っていたが、同様に住民に一番近いところで生活を見守っている民生委員の皆様に對しても事業の説明を行い、地域から生活困窮世帯の漏れが出ないように進めていきたい。

問3
町立保育所における正規雇用率は

問 今年4月1日現在の県内認

可保育所328施設の保育士6,749人のうち、正規雇用は2,778人で、正規雇用率は41.2%である実態が県子育て支援課の調査で明らかになった。県では、新規で認可する際は正規雇用率を6割以上にしよう指導しているの事を踏まえ、次の質問を行う。

問 町立保育所における保育士数、正規雇用率は。

答 子ども家庭課長
町立保育所の
正規雇用率は約27%

第二保育所の保育士24人のうち正規雇用者6人、正規雇用率は25%。第三保育所の保育士25人のうち正規雇用者7人、正規雇用率は28%。認可保育所は保育士15人のうち正規雇用者8人、正規雇用率は約53%。

問 町立保育所の嘱託保育士の賃金額は。

県内には資格を持つ潜在保育士は1万人以上いるが、復職をためらう理由として、給与や待遇、休みがとりづらい等の声が県調査で示された。県は職員の間待遇改善が子どもの処遇改善につながるかと保育団体に改善を求める考えを示しているが、本町

立保育所の嘱託保育士の賃金額は。近隣町村と比較して実態は。

答 子ども家庭課長
せめて、北谷町並みに増額するよう調整していきたい

前年度、嘱託保育士の月額報酬を北谷町と同額になるよう改正したが、経験年数によっては若干、北谷町が高い部分があるので、せめて北谷町並みに持つていけるよう調整していきたい。

問4
部活動時間の適正化に向けた提言に対する対応は

問 今年9月、県学力向上推進本部会議は、スポーツ少年団活動を含む小学校部活動の休養日を週3日以上設けることなどを盛り込んだ提言書を各市町村教育委員会等に通知した。本町の対応・取り組み方針等を伺う。

答 社会教育課長
今後、スポーツ少年団体と意見交換を行っていく

現在、本町では週3日以上休養日は実施していない。今後、スポーツ少年団体と意見交換を行い、児童生徒の健全育成が行われるよう総合的な観点から取り組んでいきたい。

問5
子どもの貧困問題対策を重点施策に位置づけよ

問 子どもの貧困対策及び取り組みに対して町長の見解、基本方針は。

答 町長

国の支援策や県の計画を踏まえ、本町の子どもの貧困問題に対処していきたい

同問題を取り巻く各市町村の状況も異なるだろうと思うが、実態に基づくより有効な対策の必要性を感じている。

今後は、国の支援策や県の計画を踏まえ、本町の子どもの貧困問題に対処していく方針である。

問6
第二保育所前における通行車両の減速対策を

答 都市建設課長

保育所等と現場検証しながら再検討していきたい

インパクトある看板設置や、ハンブと言われる路面に凹凸施工も速度制限の抑止力になる。保育所などと現場検証しながら再検討していきたい。



德里直樹

問1
観光振興を問う

問 「道の駅かでな」は開業12年目を迎え、機能拡充基本計画も進む中で現状と将来を見据えた観光振興に所見、課題を伺う。
①「道の駅かでな」の現状と課題。

②テナント会との連携は。
③国、県、関係団体との連携は。
④観光資源の発掘を。
①特産品作りへの取り組みの現状と課題。
②「野國いもっち」の活用は。
③人材の育成と活用の現状は。
④比謝川の利活用は。
⑤漁港・マリレジャーの振興活用は。
⑥カデナマリナーの利活用は。

答 産業環境課長

①年間約50万人の来場者が訪れ

るも館内の店舗等の売上げに結びついていない。施設規模の不足や店舗が見えにくい構造、低い回遊性が課題。

②指定管理者において毎月会議を開催、管理運営上の意見交換やテナント業者からの要望等について話し合いを行っている。

③指定管理者を中心に連携

④①多くの製造業者が小規模事業者でその推進する取り組みに手が回らない状況がある。

②チラシや告知活動等による活用を行っている。
③おもてなしガイドの育成事業を実施。運営方法の検証を行っている。

④比謝川緑地広場整備事業の中で有効的な活用を考えている。

⑤振興や活用を図る際は、町漁業組合と相談しながら、妨げとならない範囲内で活用を図っていききたい。

⑥いつでも誰でも確実に利用できる保証もなく、事故など安全対策の面でも大きな課題があり、町が観光資源として活用を促進できない状況。



道の駅

問2
緑の町づくりを問う

問 ①緑の基本計画の進捗状況と課題は。
②各自治会、関係団体との連携の現状は。

③国、県との連携の現状は。
④チップ事業との整合性は。
⑤緑化の保全・推進にプロジェクトチームの構築を。
答 都市建設課長
①同計画書に示された目標に課題等を検証し、実効性のある施策を展開していきたい。
②緑の町づくりを展開するに当たり、自治会等住民が果たすべ

き役割は必要不可欠と考えております。行政と自治会、各団体と連携し町の緑化に努力していきたい。

③住民、緑化活動団体のモチベーションを高めるためにも、制度を積極的に活用していきたい。

④街路樹への活用、ボランティア団体や一般世帯に対する利活用を促進させる。

⑤プロジェクトチームの構築は、緑化のさらなる拡大に取り得る方策の一つであるが、人材の確保や専門的技術指導者の支援など、組織体制の構築は容易ではないが、今後町民からの情報収集、関係部署と連携し、施策を検討させていただきたい。

答 町長
検討を十分重ね実現できるように努力をしたい。



野國總官

問3
野國總官甘藷伝来410年祭及び記念事業の総括を

問 野國總官甘藷伝来410年祭及び記念事業の総括は。

答 産業環境課長

まつりは両日多くの来場者が訪れ成功裏に終了した。記念事業は、ピーアール及びお芋の多様な利活用や機能性、可能性を広く発信することができた。

問 町の振興発展、野國總官を称える意味でも資料館をぜひ考えてほしいが、町長の考え方は。

答 町長
検討を十分重ね実現できるように努力をしたい。

議会広報研修会

平成28年1月22日(金)議会広報研修会が自治会館で開催された。地方創生は議会だよりからをテーマに、熊本大学客員教授越地真一郎氏が講師を務めた。何を載せるかではなく、何を捨てるか、自分に分かるものが他人にも分かるかがポイントであるクリニックでは本町の議会だよりの良いところ、悪いところを厳しくアドバイスしてくれた。またワークショップでは、中頭郡区の6町村の広報委員の方々がそれぞれのテーマで熱弁をふるいあつという間に研修会は終了した。



「二元代表制における議会改革のあり方」

平成27年10月28日(水)糸満市のサムシングフォー西崎にて、沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員・議会事務局職員研修が行われた。

三重県地方自治研究センター上席研究員の高沖秀宣氏を講師に「二元代表制における議会改革のあり方」という題目で研修し、自治体議会の可能性は無限に広がっており、議会改革は、「気が付いた事から」「できる事から」一歩ずつ積み上げていくほかはない。ということを学んだ。

監視型議会から政策提言できる議会を私達も目指して頑張っていきたい。



平成28年1月5日(火)9:00より久得地区の町集出荷場で初荷式が行われ50人が参加した。
今年も、観葉植物、トマト、サトウキビを中心に市場に出荷される予定。

農作物初荷式

子ども達の健やかな成長願い！ 青少年センター新春餅つき大会

平成28年1月10日(日)、第14回嘉手納町青少年センター指導委員会を中心とした餅つき大会が開催された。児童生徒、地域の方々との交流を目的に、大会テーマ「高めよう、広めよう、地域の和」のもとに子ども達、地域の大人が笑顔で交流を図れるよう、青少年センター指導員及び嘉手納高校生ボランティアと共に大会を運営。

今年も来場者数700名余の参加者で、餅米100kg、お雑煮800食があつという間に完食され、大盛況に行われていた。地域を守る警察官や我々、議員も参加し、汗だくになりながら満面の笑顔を見せていた。



平成二八年二月九日(火)旧暦一月二日は漁協関係者にとっては新たな年の始まり、初興しの日である。組合長を先頭に、航海の安全と漁獲高倍増を誓った。

漁協組合初おこし

2016ニライ消防出初式

平成28年1月6日、比謝川行政事務組合ニライ消防本部が平成28年の出初式を開催した。開会式では、福地消防団長、石嶺傳實(読谷村長)管理者が式辞を行い、長年活躍されている消防職団員への定例表彰や永年勤続者表彰授与式が合わせて行われた。また、庁舎前では、アトラクションとして保育園児による太鼓エイサーが披露され、新春の餅つきや、救助訓練、ポンプ車からの一斉放水訓練等が披露され一年の安全を願った。



日米地位協定見直しに関する特別決議 全国町村議会議長会 全国大会で初の決議!

平成27年11月11日に東京都で開催された第59回町村議会議長全国大会において、日米地位協定の見直しに関する特別決議が全会一致で採択された。

全国町村議会議長会は全国928自治体の町村議長で構成されており、年1回全国大会を開催している。

この特別決議は沖縄県町村議会議長会会長でもある德里直樹議長が呼びかけ実現されたものであり、このような特別決議が全国大会において採択されるのは初めてである。

德里議長は、「少女暴行事件や沖縄大ヘリコプター墜落事件等重大事件をはじめとし、航空機騒音、部品落下、環境問題、米軍人・軍属等による犯罪など戦後70年を経た今日においても事件・事故が後を絶たず、住民生活に多大な影響を及ぼしているにも関わらず、日米地位協定は協定締結から55年が経過した現在まで、見直しがなされていない。

米軍基地から派生する様々な事件・事故等から住民の生命・財産と人権を守るためには、日米地位協定の運用改善や補足協定の締結だけでは不十分であり、根本的な解決をするためには、抜本的な見直しが不可欠である。過去、諸先輩方が幾度となくこの問題を訴えてきているが、今回やっと特別決議採択に至った。

この特別決議を足掛かりに、今後継続的に基地問題を話し合う場をつくるため、米軍基地を抱える町村による組織の発足に向けた取り組みを行いたい。」と述べた。

議会だより



題字紹介

屋良小学校5年生
伊禮心響さん

わたしが「議会だより」を書いて思ったことは、議会だよりの「議」がとてもむずかしく何回も書きなおしをしました。でも、「議会だより」とかけるチャンスができて、習字をやっていたよかったです。習字にかよわせてくれたお母さんにあらためて「ありがとう」という気持ちでいっぱいです。また書く機会があれば、ぜひ書きたいと思いました。

嘉手納町議会を担当して1年足らずだが、これまで何度米軍に対する抗議決議を取材しただろうか。嘉手納基地をめぐる議論が、議会で幾度となく繰り返されていることがもはや「日常」と化しているような状況を目の当たりにすると、何とも言いがたい心地になる。私は那覇出身で、中部に配属さ



琉球新報社
真栄城 潤一さん

当然ながら、町議会では基地問題だけでなく、住民の生活のためにさまざまな問題の解決やよりよいまちづくりのために尽力している。そうした議論をちよつとのぞいてみることは、自身の日々の生活を違った視点から見直し、普段は気づかないことに気がつく契機になるかもしれない。

議会見てある記

あなたも参加しませんか

みんなの議会へ

No.64